

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、公正かつ効率的な企業活動を通じて、株主様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業であり続けたいと考えており、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでおります。その中で生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を含む人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては社会情勢や当社の経営状況を踏まえながら、労使で真摯な対話を重ね、定期昇給を含めた処遇の改善に取り組んでまいります。教育訓練等を含む人材投資については、従業員が自己の成長に努め、常に意欲的に前進することができるよう、階層別教育・職能別教育等の教育・研修や自己啓発支援を始め、目標チャレンジ制度・自己申告制度等の「挑戦する人材を支援・評価する体制づくり」に取り組んでいます。さらには在宅勤務制度の整備、仕事と育児・介護の両立支援制度の拡充等「多様な人材が活躍できる職場づくり」や経営層と従業員の直接コミュニケーション等による「従業員が安全・安心かつ健康に働ける職場づくり」に取り組んでおります。今後も当社で働くすべての従業員が活躍できる施策を継続的に検討・実施してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/282-05-23-shizuoka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/282-05-23-shizuoka.pdf)

また、消費税のインボイス制度導入後も社内ポータルサイトへの情報掲載や説明会による継続的な従業員教育を行い、免税事業者をはじめとした様々なお取引先様との適切な取引関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社が目指す姿は、インフラの構築や次世代移動サービスの展開も含め、多くの人々の日々の移動に関する課題を解決することで、人々を元気にし、経済を活性化させる生活インフラ企業になることです。引き続き、人と社会に必要とされる会社を目指し、価値ある製品・サービスをお届けしていきます。そして、カーボンニュートラルに重点的に取り組み、持続可能な社会の実現とともに、持続的な企業価値の拡大を追求してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月25日

(2024年4月12日 インボイス制度導入に伴う内容拡充のための更新)

スズキ株式会社 代表取締役社長 鈴木 俊宏